

原子力発電に依存しないエネルギー政策への転換と再生可能エネルギーの普及拡大に関する決議について

原子力発電に依存しないエネルギー政策への転換と再生可能エネルギーの普及拡大に関する決議を次のとおり提出する。

平成24年3月27日提出

提出者 市会議員 内海 貴夫ほか38名  
〔自民党市議団、公明党市議団、  
京都党市議団〕

原子力発電に依存しないエネルギー政策への転換と再生可能エネルギーの普及拡大に関する決議

昨年3月11日に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の深刻な事故は、これまで我が国の成長と繁栄を支えてきた原子力発電についての「安全神話」を根底から覆し、周辺地域の住民の生活や地域経済に対して甚大な被害をもたらしただけでなく、国民生活全般にも大きな影響を及ぼし、事故発生後1年を経過した今なお、収束や復興に向けた見通しすら立たない厳しい状況が続いている。

本市から近い若狭湾には、多くの原子力発電所が集中立地しているが、ひとたび大事故が発生すれば、京都市民の生活や経済活動への影響は過酷なものとなることは明らかであり、原子力発電に依存しない、持続可能で安心安全な電力供給体制を1日も早く実現していく必要がある。

よって、第1に、京都市会としては、国や電力事業者に対して、当面は、既設の火力発電所等の活用による必要な供給力の確保と電力需要の低減に努めることを求めるとともに、必要最低限の原子力発電所の再稼働を行う場合であっても、原子力発電所の安全性の確保と立地地域の住民の同意を得ることを大前提とすることを強く望む。

第2に、国に対しては、原子力発電所のできる限り早期の全廃に向けて、エネルギー政策の抜本的な転換や再生可能エネルギーの利用拡大推進のために必要な助成措置、規制緩和等を講じるとともに、発電部門や電力小売部門の自由化を進めることを強く求める。

第3に、本市がエネルギーの大消費地であることを深く自覚し、市民、事業者等と一体となった徹底した省エネルギー対策や、再生可能エネルギーの普及拡大及び地産地消に向けた先駆的な取組について、最大限の支援を行うこととする。

以上、決議する。

年 月 日

京都市会